

大阪大規模都市水害対策検討会 第1回検討会 議事録

- 日 時:平成 27 年 3 月 30 日(月)15:00~16:00
- 場 所:大阪地方合同庁舎 1 号館 新館 3 階 A 会議室
- 出席者:別添のとおり

■議事概要

- ・規約が承認され、検討会成立。
- ・浸水後の排水シミュレーションについて実施する。
- ・高潮、洪水について検討を行う。
- ・今後、2年間をかけて検討し、一定の成果を出す。

■議事内容

1. 開会(企画部長)

2. 「大阪大規模都市水害対策検討会(仮称)」について(説明:岡山総括防災調整官)

○大阪府都市整備部事業管理室長代理

設立趣旨にある「状況情報」とはどのようなものを示すのか。

△事務局

避難者が主体的な避難ができるよう、大規模水害時に時々刻々と変化する情報を示している。

具体的にどのようなものかについては、今後検討していく。

規約が承認され検討会成立。企画部長が座長で議事にはいる。

3. 議事

(1)新たなステージに対応した防災・減災のあり方について(岡山総括防災調整官)

(2)既存の検討等について(中村水災害予報センター長)

(3)今後の進め方について(中村水災害予報センター長)

○大阪府都市整備部事業管理室長代理

これまで大阪湾高潮対策協議会において、高潮による浸水について検討してきたが、今回の検討会では、高潮について想定し直すのか。

△事務局

大阪湾高潮対策協議会では、高潮の排水計算をしていないので、排水を考慮した復旧検討等がない。本検討会でシミュレーションを行う。

○大阪府都市整備部事業管理室長代理

外力も見直すのか。

△事務局

高潮の外力はスーパー室戸台風を想定したものを使用したいと考えており見直す予定はない。

破堤条件は、最新のものをどうするかを関係者と相談しながらシミュレーションを行う。

モデルについては、解析メッシュが細かくなっている点や、今回、新たに地下街を加えているので、地下街の浸水条件を考慮する。

これらを考慮したシミュレーションで対策をどうするのかを議論していきたい。

○大阪府都市整備部事業管理室長代理

洪水も同じスケジュールか？

△事務局

高潮については、平成 21 年度にとりまとめをしたものがあるので、検討を進めるに当たり相当程度ベースになるものがあるが、洪水は追いかける形でシミュレーションを行ったうえで対策をどのようにするのかを検討することを考えている。

高潮の浸水エリアと南海トラフ津波の浸水エリアは似ており、対策として参考になると思う。

○座長(企画部長)

高潮と洪水は別々に検討するのか。

△事務局

スーパー室戸台風の高潮自体の検討は、その時の降雨の状況を考慮された検討となるので、スーパー室戸台風来襲に伴う河川の洪水とか市街地の浸水もシミュレーション上考慮される。

それと別に淀川水系に非常に規模の大きい雨が降った時にどのようになるか、もう少し言うと、大阪市周辺で淀川に決壊が生じた場合を想定した上で議論したい。

○大阪ガス株式会社

検討期間は資料 5 に示すとおり、2 ヶ年か。

△事務局

今後 2 年間をかけて検討し、一定の成果を出す予定である。

○大阪府都市整備部事業管理室長代理

資料 3 の「命を守る」「社会経済の壊滅的な被害を回避する」の 2 つがあってそれぞれに項目があり、資料 5 と見比べて、どのようなアウトプットを出していくのかを考えている

被害や外力を想定して、それに対して我々がどのように活動していくかは行政や関係する機関が集まって話し合いをすれば何か答えが見えてくると思うが、かたや、資料 3 の裏にある住民の方へのお知らせや「住民の災害リスクの認知度の向上」、「住民の方への避難力の向上」、「災害リスクを踏まえた住まい方への転換」について、大阪府でも住民の方にお知らせをする努力をこれまでもしているが、マンパワーであるため住民の方への認知はなかなか進まないのが実態である。10 カ所に働きかけて、1 箇所が避難の訓練に応じてくれる程度。

「災害リスクを踏まえた住まい方への転換」になれば、他府県から来られる方への説明や不動産業者への説明が必要である。

絶体に説明しないといけないことが決まっており、土砂災害防止法によるイエロー・レッド(土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域)や津波のイエロー(津波災害警戒区域)は説明する義務はあるが、洪水のハザードマップについては説明義務が無いため、説明できないとの回答が返ってきている。不動産業者には関係するリンクを自身の HP に張り付けてもらうことで対応は可能。

このような検討をして成果を行政機関で分析し努力することはもっともだと思う。

一般の住まいの方に、状況・情報をお知らせして、「こういう風に行動してください」まで踏み込むと、もう一段、法的な整備がいるかもしれないし、それぞれ集まった方々のもう 1 歩 2 歩進んだ検討ができればいいなあと個人的に思っている。

○座長(企画部長)

一つは今回の検討会で梅田を中心とした地下街のゼロメートル地帯を中心に議論し、関係者で

何ができるかを2年間で具体的に出していくことに集中したい。

ご意見がありましたように、もっと突き詰めていくとなると、この関係者だけではおさまらないと思うので、おいおいどれをベースに検討するとか、この検討会をどの程度広げるかは皆様と相談しながら決めていきたい。

いずれにしても、大阪市地下空間浸水対策協議会の会長も来られていますけど、何としてもゼロメートル地帯において、命を守ること、あるいは、その後の社会経済をできるだけ速やかに回復することを目標に新たなステージに対応することを考えていくが大事